

本人登場

私らしく
仲間とともに
No. 248大分県支部 **藤井 六男**さん (86 歳)

藤井さんは、75歳の時にアルツハイマー型認知症の診断を受けました。白バイ隊員など警察勤務で鍛えた体で、診断から11年経った今も、デイサービスや散歩で元気に日々を過ごし、認知症サポーター養成講座や講演などにも夫婦で参加しています。妻の博美さんによる聞き書きから、紹介します。

(編集委員 松本 律子)

● すんなりと受け入れた診断

2015年7月、75歳の時に「アルツハイマー型認知症」と診断されました。

それ以前から物忘れはありましたが、年なのでこんなものかと感じていたので、妻も私も心配も不安もなく、すんなりと受け入れました。

私は1964年(昭和39年)の東京オリンピック、マラソンで金メダルだったエチオピアのアベベ選手の先導をした白バイ隊員でした。その時の情景は今でも忘れていません。警察学校時代、体を鍛えていたためか、今でも年齢の割には身体も丈夫ですし、背筋も伸びています。

● 写真で確認～デイサービスの記憶

現在は週3回デイサービスに通っています。そこで何をしたのは全く覚えていないのですが、デイサービスから持って帰る手帳には楽しそうに笑っている自分が写真に残っているので、その時は充実していたのだと思います。

● 妻手書きのメモ帳を携え散歩

デイサービスに行かない日は、散歩が日課になっています。途中、出会った方と挨拶を交わし、お話しするのが大好きです。幸い、地域の方も私が認知症

だということを知ってくださるので、たまに帰り道が分からなくなった時には、「自分は認知症なので、帰り道を教えてください」と、近くにいる人に助けを求めることができます。聞くことが恥ずかしいとは思いません。ただ、私は自宅の住所・番地は言えるのですが、どここの近くといった目印(固有名詞)が分からないので、私が必ず持ち歩くメモ帳には、妻が自宅の地図と連絡先を書いてくれています。

● 毎日が新しい一日の始まり

認知症になって11年目ですが、着替え・入浴・排泄といった身の回りのことは全て自分ですることができます。

妻とドライブに行くと美しい景色を見ると、自然と「きれいだね」と口から言葉が出ます。懐かしい歌を聞くと、なぜだか涙が出てきます。今の自分は、本当に幸せだと思っています。「自分は何も怖くないし、心配することもない」と心から思っています。毎日が新しい一日の始まりだと楽しみです。



妻(左側)の演奏で歌っています
(認知症サポーター養成講座にて)

情報
コーナー

本人交流の場 (詳細は各支部まで)

北海道●7月6日◎13:15～15:00

本人のつどい→かでの2.7

宮城●7月2・16日◎10:30～15:30

本人・若年認知症のつどい「翼」→仙台市泉区南光台市民センター

山形●7月22日◎13:30～14:30

若年性認知症の人と家族のつどい～なのはな～→篠田総合病院

埼玉●7月18日◎13:30～15:30

若年のつどい上尾→あげお福祉会

神奈川●7月9日◎13:00～15:30

本人のつどい「やまゆりの会」→神奈川県立かながわ労働プラザ

静岡●7月14日◎10:00～11:50

「すぎなの会のつどい」ご本人達のつどい→富士市文化会館ロゼシアター

愛知●7月11日◎13:30～16:00

元氣かい→東海市しあわせ村

三重●7月26日◎13:30～15:30

若年のつどい・本人交流会→ステップ四日市

滋賀●7月14日◎19:30～20:30

若年性認知症の本人・家族交流会「LEAP」→オンライン(Zoom)

京都●7月19日◎13:30～15:30

若年性のつどい→ハートピア京都

兵庫●7月11日◎13:30～15:30

若年性認知症のつどい→神戸市立総合福祉センター

和歌山●7月19日◎13:30～15:30

若年認知症本人・家族の交流会→オーグセントラルシティ和歌山店

広島●7月11日◎13:00～15:30

陽溜まりの会広島→中区地域福祉センター

徳島●7月26日◎10:00～14:00

あいの会(本人交流会)→渋野公民館

大分●7月22日◎10:30～12:30

若年のつどい→宇佐市常德公民館

安心して 認知症になれる地域づくり③



介護保険制度は高齢化の進行や地域課題の把握、介護施設や家庭での現場の実態、財政状況などを変化にあわせて制度に盛り込むため 3 年ごとに改定が行われます。今年度は現在の第 9 期制度の最終年度であり、2027 年度から次の改定を含めての運営がされます。国会でどのような議論がされ、課題や懸念があるのか、前号に引き続き小竹雅子氏からお話をいただきます。



介護保険制度のこれまでとこれから 第2回(全2回)

市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰
介護保険・社会保障専門委員

小竹 雅子

社会福祉法に隠れる 介護保険法の改正案

前号で「介護保険制度のこれまで」を説明したので、今回は「これから」です。

4月3日、国会に提出された介護保険法改正案(正式名は「社会福祉法等の一部を改正する法律案」)は5月22日に衆議院厚生労働委員会で賛成多数で可決されました。

多くの人は、成年後見制度の見直し(民法改正案)や、「頼れる身寄りのない高齢者」対策(社会福祉法改正案)だと思っていますが、介護保険法改正案の項目が半分以上を占めています。

1. 「特定地域」のサービスと事業

日本は「人口減少社会」で、2025年から2030年にかけて、全国の1,610市区町村(93.2%)の人口が減ると推計されています。

改正案では、「人口が減少」する市区町村(区は東京23区)が希望し、都道府県が認めた場合、「特定地域」になって、給付サービスを「特定地域サービス」に変更できるとしています。

具体的には、①「特定地域」の事業所の基準を緩和し、少ない介護職員数を認める、②訪問介護事業所の介護報酬を、提供時間・回数による積み上げ方式と、新設する月単位の定額制(包括報酬)の選択制にする、③要介護(要介護1~5)も含めて、給付サービス(訪問介護、通所介護、短期入所生活介護など)を、地域支援事業に新設する「特定地域居宅サービス等事業」に移すことができる、とあります。

「人材不足」に苦しむ事業所の介護職員を減らしていい、給付の維持が困難なら市区町村事業に移していい、というのは、「人材確保」どころではなく、縮小路線ではないでしょうか。

しかも、「特定地域」は厚生労働省令で定

める、「特定地域サービス」(施設サービスを含む)や「特定地域居宅サービス等事業」は社会保障審議会の意見を聞いて決めることがあります。

具体的な内容の説明はありませんが、認定を受けた人にサービスを給付する、という制度の基本原則が大きく変わる改正案が成立しようとしています。

2. 夜間ホームヘルプ・サービスの廃止

地域密着型サービス(市区町村指定、利用できるのは指定自治体に暮らす認定者)に、夜間ホームヘルプ・サービス(夜間訪問介護)があります。利用者は全国に約1万人とささやかですが、定期巡回・随時対応サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)で対応できるという理由で、廃止案が盛り込まれています。

3. 「住宅型ケアマネジメント」の有料化

有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅を含む)には、「介護付き」と「住宅型」があり、「介護付き」(定員32万人)では特定施設入居者生活介護という在宅サービスを利用します。「住宅型」(定員63万人)は賃貸住宅の扱いで、自宅と同じく、ケアプランで在宅サービスなどを組み合わせて利用します。

老人福祉法改正案で、「住宅型」は都道府県に登録することになり、「登録有料老人ホーム」になる予定です。そして、介護保険法改正案で、「登録有料老人ホーム」の入居者のケアマネジメントは、新設する「登録施設ケアマネジメント」に変えて、利用者負担を導入します。

認定者への平等性、公平性はどこへ

介護が必要と認定を受ける人は、75歳から増えはじめ、80歳以上の認定率は6割を超えます。また、85歳以上の人口は2035年頃まで「一貫して増加」と推計されています。

“人口”は減っても、介護が必要な人は増え続ける自治体も多いでしょう。もっと介護職員や事業所を増やさなければならないのに、介護職員が確保できない事業所を応急的に救済するのではなく、全国共通の基準を緩和してよい、給付から事業に移してもよいと法律が変わってしまうと、「特定地域」に暮らす本人や介護家族にどのような影響が及ぶのでしょうか。

また、現在、10割給付で、利用者負担がないケアマネジメントですが、「住宅型」の入居者に限り、新・ケアマネジメントで有料化を求めるのは、給付の公平性をゆるがすものです。

要支援(要支援1、2)の訪問介護と通所介護を給付からはずして、事業に移すのに9年をかけた過去の“実績”を考えれば、2027年度からすぐに改正が実施されるのではなく、猶予期間などが設けられ、3年後、6年後の「介護のある暮らし」に打撃を与えることになると思います。

なお、改正案には入っていませんが、社会保障審議会で審議継続となった①利用者2割負担の拡大、②ケアマネジメントへの全面的な利用者負担の導入、③「軽度者」(要介護1、2)のホームヘルプ・サービスなどの地域支援事業への移行ほか、重要テーマは、今後、議論が再び行われる予定です。

2027年度の介護報酬・基準の改定に向けた審議もあり、制度はますます「利用者本位」から遠ざかりつつあると思います。

介護や医療が必要な生活には経済的課題が発生するものです。次号はつどいでも具体的な話はあまり聴くことがない経済的支援について取り上げる予定です。



✉ お便りお待ちしております！

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル 2F

「家族の会」編集委員会宛

【FAX】 075-205-5104

【Eメール】 otayori@alzheimer.or.jp



<https://bit.ly/45tj93i>

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。お便りへのメッセージやお返事をお寄せください。

タイムマシンに乗った母

岡山県 Aさん (60代 女性)

気丈に一人暮らしを続けていた母は、体調が落ちた頃に介護保険を自身で申請し、要支援2と認定されました。回復して要支援1になりましたが、妹や親族を頼り、友人に囲まれ、社会資源を利用し、元気に暮らしていました。月1回、ケアマネジャーさんと、私たち子どもとオンラインケア会議を持っていたが、変化を見守っていました。ところが米寿の祝いの会で子、孫、ひ孫に囲まれて幸せそうにしていたのも束の間、物忘れの症状が目立つようになりました。検査を3度受けましたが、言葉が多いせいか検査もかいくぐり、認知症の診断はおりていません。

しかし、この間の冬は一気に症状が進み、40年近く記憶を飛ばしてしまい、現代と40年前を行き来しつつ会話をし、行動します。亡くなった親族の家へ「元気？」と出向き、亡くなった弟や還暦目前の息子は独身に。私は嫁いでいて、男の子たちの結婚を許す悩みを聞かされます。「話を合わせて」と親族に頼んでいましたが、ついに弟は3年前に亡くなったと聞かされ泣いた、と母から報告がありました。母は現代に戻って来たのです。思い出しました。神経回路がつながりました。それでも気を許すと時空を駆け巡る母ですが、先日のオンライン会議の席で、自分で「忘れたいことを忘れて」「つらいことを忘れてしまう」と言語化で

きていました。偉いです。病院にも自ら行くと言い(偉い!)、「私らぼけとるなあ」と友達とお互いの物忘れについてオープンに話しているそうです(偉い!)。中学生の頃から長い反抗期を生きてきた私の思いをぶつける人はいなくなりました。相変わらず近づくと思計な言葉で心がやけどしますが、それもすぐに忘れていくようです。「私でいたい」「自由に生きたい」我が強い母の人生、ここに極まれり。思う存分、残る人生を楽しんでくれたら天晴れ。そのヒントを「ぼ～れぼ～れ」からつかんでもらえればと思い、私自身も会員ですが、母にも入会を勧めました。

立場が変わりました

静岡県 Bさん (50代 男性)

今まで地域包括支援センターの職員として、地域の高齢者の方の認知症について相談対応をしてきましたが、父が認知症の診断を受けて、自分自身が当事者家族になったことで、家族として支えていくことに迷いや考えることがあり、皆さんはどのようにされているのか伺わせていただければと思い入会いたしました。



話を聴いてもらってます

京都府 Cさん (60代 女性)

一人暮らしの母が認知症に加え難病を発症し要介護状態となり、介護負担増で大変だった時電話相談で話を聴いてもらいとても有難かった。またつどいで悩みを話したり他の方の経験を聴いたりできるのも助かっています。

同じ境遇の人と交流がしたい

岐阜県 Dさん (50代 女性)

夫は53歳で診断を受けて2年が経過。今年2月より病氣療養中。週2日は自費でデイサービスに行かせてもらい、それ以外は主に自宅で一日中テレビを見て過ごしています。療養延長の診断を受けて5月から休職になる予定です。休職に入ったら就労継続支援B型作業所に通わせていただく予定です。本人を見ていると集中力も乏しく、今後の経過も気になります。同じくらいの年齢の若年性認知症をもつ家族の方と交流ができ、色々と話が聞きたいです。

つながりたい、支援したい

愛知県 Eさん (50代 女性)

入会の動機はケアマネジャーさんから「認知症の人と家族の会」や電話相談などがあるとうかがい電話相談を利用し、「家族支援プログラム」の案内をいただき参加したことです。認知症のことを知りたい、誰かとつながりたい、少しでも支援できればと思って入会させていただこうと思いました。

困りごとは母がBPSD（認知症の行動・心理症状）なのか叫び声・大声が頻繁に出てしまいデイサービス・ショートステイが利用できなくなるのではと毎日不安で（一度、デイサービスは利用を断られている）、私も母に大声で

怒ってしまうという悪循環です。いろいろあったのですが、現在は認知症疾患医療センターに通院しており、薬で調整中ですが食事量が落ちてしまい…。通院し始めてまだ2ヵ月なので、まだまだ薬の調整が必要だと思うのですが、どうしたらいいのかわからない状態です。

感情と闘っています

東京都 Fさん (70代 男性)

認知症カフェで、認知症認定看護師さんからお勧めしてもらったのが入会動機です。妻は家事一般について、できないことが増加中。深みのある会話ができなくなったなど、事態（症状）の進行に戸惑い、煩わしかったり、不安で寂しく、悲しく、残念、不憫な思いからの、怒りなどの感情と闘っている最中です。

母の日なんてありません

京都府 Gさん (50代 男性)

先日のヘルパーさんとの会話です…。

私「あ〜昨日、母の日やったんですねえ〜」

ヘルパーさん「そうですよ!忘れてたんですか?」

私「まあ、そんなに関係ないし…」

ヘルパーさん「えっ!何もしてないんですか? どうして??」

迷わず自信を持って答えました。

「いやいや、ウチは毎日が母の日ですから」



※お名前はイニシャルではありません。年齢は「50代」等で表記しています。

全国の「家族の会」支部会報から活動を紹介!!

いきいき「家族の会」

まちでも
むらでも



編集委員／合江 みゆき

佐賀県 支部

新入会員さんの声

私は認知症の祖父母と介護をする母と共に暮らし、母を支えながら介護を続けてきました。大学院在学中に学生ボランティアとしてカフェ・オレンジに参加し、家族以外の認知症の方や介護者に関わる初めての経験を得ました。初めてカフェを訪れた際には、「退院したの？よかった。待っていたよ」というスタッフと参加者の温かいやりとりが印象に残り、地域で継続的に支える場の存在を実感しました。

カフェでは、認知症の方の語りや、介護者同士による排泄介助や夜間徘徊への対応など、具体的な工夫の共有が行われ、参加者が前向

きになれる場となっていました。特に「私が健康じゃないと介護はできない」という言葉は、母の姿と重なり、介護を続けるための健康維持の重要性を再認識するきっかけとなりました。

継続して参加する中で、私は周囲の方々から声をかけてもらえるようになり、看護師である私自身にとっても居場所となったことから、家族介護者として学び続け、地域で馴染みのある支援を模索したいと考え、入会を決めました、と佐賀市の佐田佳奈美さんが思いを書かれています。

福岡県 支部

家族支援プログラムを終えて

2025 年 10 月から 2026 年 3 月まで、認知症の人を介護する家族を対象に月 1 回・全 6 回の家族支援プログラムを実施しました。参加者は 10 名で、全員が家族介護者でした。プログラムは、認知症の基本知識、サービス利用、相手の心への寄り添い、自分の心を見つめること、医師との付き合い方、訪問看護の利用など、多様なテーマで構成され、専門家による講義と、日頃の疑問を直接質問できる 90 分の対話時間で、同じ立場の参加者同士

が活発に意見交換しました。初めは緊張していた参加者も「自分だけではない」と安心し、助言し合う姿が見られ、深刻な内容の中にも笑いが生まれる温かい場となりました。参加率は毎回 90%前後で、参加者は正しい知識や技術を得て先が見え、仲間ができたことで自信を深めた様子でした。最後は再会を願いながら終了し、来年度も同時期に開催予定です、と令和健康科学大学教授であり、世話人でもある馬場みちえさんからの報告がありました。